

令和 6 年 第 8 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 6 年 4 月 23 日（火）午後 1 時 30 分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮	沼	千	秋
教育長職務代理者	平	井	俊	一
委員	森	本	勝	也
委員	井	戸	道	代

事務局	教育推進課長	飯	田	常	雄
	学務課長	田	森	健	志
	教育指導課長	佐	藤	嘉	弘
	学校施設課長	丸	山	由	紀
	教育研究所長	百	々	和	世
	統括指導主事	関		直	也

書記	教育委員会事務局				
	教育推進課庶務係長	中	尾		隆
	同 主査	樽	川	翔	平

蓮沼教育長	開会時刻 午後１時３０分 ただいまから、令和６年第８回教育委員会定例会を開催します。 本日は、天野委員が所用により欠席とのご連絡がありましたので、ご報告いたします。 それでは、日程第１、署名委員を決定します。平井委員と井戸委員にお願いします。 続いて、日程第２、議案の審議に入ります。 はじめに、審議の進め方についてお諮りします。 第１７号議案、江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例についてですが、本案件は議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にあることから、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会として審議したいと思います。 この発議に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。本案件は秘密会となります。 審議は、本日公開案件の後、行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 なお、１７号議案については、議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能とします。 次に、第１８号議案、「令和６・７年度江戸川区文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。
飯田教育推進課 長	それでは、ご説明申し上げます。資料をお配りさせていただいてございます「令和６・７年度江戸川区文化財保護審議会委員の委嘱について」でございます。 記書きの１番にございますように、文化財保護審議会委員ということで職名はなっております。職務につきましては、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保護及び文化財保護活動の育成に関する重要事項を調査・審議し、教育委員会に建議するという職務でございます。委員につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますが、基本的にはこの文化財保護審議会、２年間の任期をもって活動いただいております。現在の任期が令和６年４月末

	で切れることから、今回、令和6年5月1日以降の2年にわたる委員の委嘱を行うというものでございます。報酬は1万6千円であります。 次のページに委員の一覧をお示しさせていただきました。今回12名の委員を委嘱させていただきたいと考えてございますが、こちらの表のうち、1番から10番までの委員につきましては、これまでも引き続き、文化財保護審議会の委員をお務めいただいている先生方であります。今回の任期の切り替えに伴い、1名退任された委員がいらっしゃいまして、今回、それとは別に2名の委員を新たに推薦させていただきました。11番、12番の2名が新規の委員でございます。それぞれ専門分野のところにございますように、天然記念物や有形文化財、無形文化財、または民俗文化財等、それぞれの専門分野につきまして見識をお持ちの方でございまして、専門分野ごとの部会での調査活動にもあたっていただく予定でございます。 本日、決定いただきましたら、5月1日付でこちらの委員の委嘱をさせていただきたいと考えてございます。 資料につきましては、説明は以上です。
教 育 長	この件に関しまして、何か質問、意見などあれば、お願いします。
平 井 委 員	すみません、報酬額についてなんですけども、こちら1万6千円というのは、これは年額ですか。
教育推進課長	文化財保護審議会の会議を1回参加いただくにあたって1万千円でございます。 以上です。
教 育 長	ほか、いかがでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	なければ、第18号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。

教育推進課長	教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお願いします。 それでは、ご報告を申し上げます。教育委員会後援名義の使用申請一覧をご覧ください。今回3件のご報告でございますが、まず教育推進課から2件ご報告を申し上げます。 1件目の事業でございますが、2回目の後援名義申請であります。行事名は、江戸川区内高等学校スタートアップ相談会であります。申請者は、NPO法人らいおんは一との理事長。事業目的は、中学生に進路選択のスタートアップとして、まず地元の江戸川区にある高等学校の魅力と特色を知ってもらい選択の一助としてもらうというものでございます。実施日時は、令和6年5月12日（日）。会場は、関東第一高等学校。事業の対象と範囲は、区立中学校の生徒、保護者、また出展を予定してございますのが都立高校5校、私立高校5校であります。経費の徴収及び賞状・副賞等はございません。 2件目の後援名義の申請は、29回目の後援名義の申請であります。行事名は、第29回MOA美術館江戸川区児童作品展。申請者は、MOA美術館江戸川区児童作品展実行委員会の委員長でございます。事業目的にございますように、児童の「生きる力」を育み、よりよい社会を創生していくために、感性や創造性、情操を養い、豊かな心を育てることを目的に実施するものであります。実施日時は、令和6年11月23日（土）から24日（日）。会場は、タワーホール船堀1階展示ホールでございます。事業の対象と範囲は、区内の小学生の児童、1年生から6年生であります。経費の徴収は基本ございませんが、協賛金ということで1口1,000円の協賛金の受付をされているそうです。賞状・副賞といたしましては、書写の部で教育委員会賞を設けてお渡しする予定であります。 次のページをご覧ください。 ただいまの二つの事業についての資料をご説明させていただきます。 スタートアップ相談会につきましては、まず企画書がございますが、上段にございますように、1・2年生にとって、いずれ来る高校受験についての意識を持つ場として、また新3年生にとっては受験まで9か月というこの時期において、大きな課題となることにつきまして、行うものであります。 区内の都立高校7校、通信制を含む私立高校5校、計12校に協力をお願いしているそうですが、現時点で協力をお約束いただいている学校が都立5校、私立5校ということでございます。また、夏の高校進学フェアの活用の仕方や志望校選びの導入に役立ててもらえるようにということで企画をされているそうです。
--------	---

佐藤教育指導課 長	企画書の下段にございますように、今回の事業の内容につきましては、会場となる関東第一高等学校の協力のもと、高等学校1校につき、普通教室を一室提供し、対面での相談を中心にミニ学校説明会や資料の展示、パンフレットの配布等を行います。また、今年度は参加校を一堂に会して合同学校アピールの時間も計画をされているそうです。 また、夏には例年どおり、高校進学フェアの開催を予定されていると伺ってございます。その他予算書及びチラシの案を添付させていただきました。 チラシの案の次に、MOA美術館作品募集・応募のお願いをつけさせていただきます。1番の開催の願いの二つ目の段落にございますように、こちらの作品展は、「学習指導要領」にもとづき、子どもたちが自然・環境、社会、他者との関わりを通じて、興味や関心をもったことを、絵画や書写によって表現する、それによって情操を養い、豊かな心を育てるということで開催するものでございます。 2ページ目の一番上段にございますように、部門としては絵画、書写の二つの部門がございまして、書写の部の中で教育委員会賞をお渡しする予定です。 また、(3)にございますように、この作品展における優秀作品については、MOA美術館の全国作品展のほうにエントリーもされるということで、全国展の銅賞以上の作品については、1年間MOA美術館にて保管をされるそうでございます。3番の主催・後援のところにございますように、後援としましては、文部科学省をはじめ、様々な機関からの後援をいただいているというふうに伺ってございます。5番の募集内容にございますように、一人各1点ということで、絵画の部、また、次のページにございます書写の部、それぞれ、こちらに記載があるような形で応募を行っているということでございます。 2件の報告につきましては以上です。 3件目です。第17回全日本知的障害児・者サッカー協議会につこにこフェスタでございます。こちら、江戸川区教育委員会の後援としましては15回目の後援となります。毎年行っているものでございまして、主催者は特定非営利活動法人トラッソスでございます。毎年、教育長もご参加いただいている会でございます。実施日時は、令和6年10月20日(日)及び令和6年12月1日(日)です。10月20日につきましては、フィールドスターリーグ、12月1日につきましてはチャンピオンリーグ等の実施となります。事業の対象としましては、知的障害児・者とその家族、施設関係者、へ
-----------	---

	ルパー等でございます。実施会場は、江戸川区スピアーズえどりくフィールドでございます。経費徴収ですが、団体競技参加者としては1人1,000円、個人競技参加者としては1人500円の徴収がございます。 ページをおめくりいただきまして、資料がございます。大会の詳細につきましては、資料がございます、その後に経費予算案が計上してございます。160万弱の予算に対して160万弱の支出というところでございます。 教育指導課からは以上です。
教 育 長	ただいま3件報告がございましたが、この件に関しまして、何か質問、意見などがあれば、お願いいたします。
平 井 委 員	一つ目の江戸川区内高等学校スタートアップ相談会ですけれども、らいおんは一との主催で、先月も特別支援学校のフェアがありまして、また8月に100校以上が集まる進学フェアがあると思いますが、あわせて応援していきたいなと思っているところでございます。 また、三つ目の全日本知的障害児・者サッカー競技会ですけれども、私も一度拝見させていただいたことがあります。非常にレベルが高くて、小さな子も楽しめるようなゲームとかもやっているということで、非常に知的障害児・者といえども、一生懸命サッカーに取り組んでいる姿というのは美しいなという思いを感じたところでございます。応援していきたいと思っております。 二つ目のMOA美術作品展のほうですけれども、今お話ありましたとおり、開催の願いの目的という部分では、教育委員会で区で策定しようとしています大綱と重なる部分があるのかなと思ひまして、こちらも応援していきたいなと思っているところでございます。 以上です。
教 育 長	ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。
井 戸 委 員	私も一番最初ですけれども、本当に上の子がいたりすれば別ですけれども、保護者にとっても初めての高校受験とかということを考えると、子どももそうですけれども、保護者にとってもこういう機会があるのは、とてもありがたいなって、そのように思います。

教 育 長	ありがとうございます。 私も毎年のように行って見えていますけど、盛況です。ここがもう工夫してるし、あとはちょっと経済的に厳しい家庭とか、今は授業料無償化とかもやっていますけど、それでもいろいろ何か課題を抱えていたり、困難抱えている家庭に対しての相談とか、子ども家庭部も来たり、福祉の方も来たりとか、いろいろそういったところも幅広くやっているところなので。
教育推進課長	ちなみになんですけれども、今回のスタートアップフェアは、都立、私立の高校が来ますけれども、夏の高校進学フェアには福祉部であったり、子ども家庭部と社会福祉協議会も含めてですね、区の担当部署のほうも窓口を設置する予定でございます。 以上です。
教 育 長	ありがとうございます。 美術展に関しては去年表彰式をやって、教育委員会賞というのは、よろしければ職務代理にという機会もあると思います。よろしく願いいたします。 ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、令和7年度以降使用教科用図書採択について、事務局から説明お願いいたします。
教育指導課長	前回の協議会のところでご説明させていただいたんですけれども、今回のところで今一度確認させていただきたいと思います。配布資料は同一のものでございます。 まず、本年度は令和7年度以降に使用する中学校の教科用図書及び特別支援学級で使用する一般図書の採択となります。資料1の採択要綱をご覧ください。第2条（採択の基本方針）では、採択の対象となる教科書について、学習指導要領及び十分な調査研究に基づき、教育委員会の権限と責任において、公正かつ適正に審議し、採択を行うことを規定してございます。委員の皆様には、教科用図書選定資料検討委員会が今後作成する選定資料、それから、各学校が今後作成する調査研究報告書、また、今年度の教科書展示会で区民等から寄せられた意見等を参考にして採択していただく予定でございます。 また、特別支援学級における7年度使用教科用図書につきましても、例年どおり採択していただく予定でございます。

	第3条（採択の時期）でございますけれども、教科書の採択は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定によりまして、当該教科書を使用する前年度の8月31日までにを行うことと規定されてございます。 続きまして、資料2をご覧ください。教科書の発行に関する臨時措置法第5条に基づきまして、教科書の法定展示会、これも前回ご説明いたしましたが、令和6年6月14日（金）から28日（金）の2週間、中央図書館で実施いたします。また、法定展示会に先立ちまして、特別展示会を6月4日（火）から13日（木）の間、区内7か所の図書館にて実施いたします。 説明は以上でございます。
教 育 長	この件に関しまして、何か質問、意見などはございますでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	なければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 これより会議は秘密会となります。 〔秘密会〕 〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕
教 育 長	それでは、第17号議案を審議いたします。 内容について、事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	それでは、江戸川区立学校設置条例の改正につきまして、新旧対照表をお手元にお配りさせていただきました。資料が前後するので申し訳ございません。 資料の説明の前に、今回の改正の要旨を口頭で申し上げますが、鹿骨小学校及び松本小学校につきましては、児童数の減少に伴い、小規模校を解消するために統合を予定してございます。新校の校名につきましては、昨年10月に行われました教育委員会定例会の中で、鹿骨松本小学校ということで決定をいただいたところでございます。今後、今年度末をもちまして、鹿骨小学校及び松本小学校が閉校になり、令和7年4月1日に鹿骨松本小学校ということで新たな学校を設置する予定でございます。新校の設置場所としましては、現在の鹿骨小学校の校舎を使います。その後、松本小学校につきまし

教 育 長	ては、解体及び改築を行いまして、完成後、鹿骨松本小学校は新校舎に移転をするというような流れでございます。 それでは、資料をご覧ください。今回、お示しをさせていただきました新旧対照表でございますが、鹿骨小学校及び松本小学校を旧のところにはございますが、こちら二つを廃止にした上で、鹿骨小学校の住所地に鹿骨松本小学校を設置するというものでございます。 施行日は、令和7年4月1日からということにさせていただく予定でございます。 説明は以上です。
教 育 長	何か質問、意見などあれば、お願いいたします。 よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 秘密会はここまでとします。 〔秘密会終了〕
教 育 長	以上をもちまして、令和6年第8回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後1時48分